

令和6年度 第1回

社会福祉法人長生共楽園介護・福祉サービス向上推進会議 会議録

日 時：令和6年6月19日（水）

14：00～15：00

場 所：特別養護老人ホーム園長室

参加者

苦情解決委員、理事長、苦情解決責任者、各苦情受付担当者

1、開 会

事務局より

2、理事長挨拶

3.委嘱状交付

令和6年4月1日から令和8年3月31日の期間、各委員に苦情解決第三者員を委嘱した。

4、事故・苦情発生状況について

令和6年2月1日から令和6年5月31日における事故発生状況について、特養4件、苦情発生状況について、特養1件の報告がされた。（養護、ひめはるの事故、苦情事例はなし）。併せて前回会議（令和5年度第3回目 2月7日開催）にて報告した特養事故の追加報告がされた。

苦情解決委員：誤嚥事故について、千葉県の見解は如何か。

苦情受付担当者：本件以外でも、外来が生じた事故については全て茂原市及び介護保険保険者（各市区町村）、千葉県に対して報告を行っている。本件も同様に報告を行ったが、千葉県からは特に指示等はない。

苦情解決責任者：現在介護保険法、老人福祉法では身体拘束は原則禁止となっている。その禁止事項を行った中で何か事故が発生した場合は、各行政から指導等があるが、本件は身体拘束を行わない中で発生した事故であった。よって各行政から指導等はない。なお誤嚥予防（安全確保）のため居室に鍵をかけることも身体拘束に該当となる。

苦情解決委員：事故報告の中で、「精神科薬服用」という報告があったが、どのような薬なのか？

苦情受付担当者：現在認知症を発症している方の中で、それらの症状を緩和させたり、進行を遅らせるために精神科薬を服用している方もいる。今回報告させて頂いた事故の「精神科薬」は、眠剤（睡眠導入薬）である。薬も過剰に投与してしまうと身体拘束に当たるため、薬の種類や量、服用するタイミングなど、担当医師と相談し、微調整を行いながら検討を行っている。

苦情解決委員：眠れない原因には何が考えられるか。

苦情受付担当者：認知機能の低下により、昼夜逆転してしまうことがある。よって昼間に寝て、夜に眠れなくなってしまうケースも多い。そのような場合、眠りやすくするため、医師に相談し、睡眠導入剤の服用を検討することがある。

苦情解決責任者：睡眠導入剤と言っても薬のため、場合によっては今までできていたことが、薬を服用することによってできなくなるなど、何かしらの副作用が生じる可能性がある。よって様々な角度から、服用方法等について検討、観察を行いながら対応している。

次回開催候補日を令和6年10月9日（水）14時00分とする。会議開催近くに、各委員に開催案内文章を発送することとなる。